

「第2次長崎県食品ロス削減推進計画（素案）」に
対するパブリックコメントの募集結果について

「第2次長崎県食品ロス削減推進計画（素案）」についてパブリックコメントを
実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。
いただいたご意見に対する県の考え方をとりまとめましたので公表します。

1. 募集期間

令和7年12月8日（月曜日）～令和8年1月7日（水曜日）

2. 募集方法

電子申請、郵送、ファクシミリ

3. 閲覧方法

- ・県ホームページに掲載
- ・県資源循環推進課、県政情報コーナー（県庁県民センター内）
- ・各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）各県立保健所

4. 意見の件数

2件（2名）

5. 意見の反映状況

対応区分	対応内容	件数
A	素案に反映させるもの	0
B	素案に既に盛り込まれているもの 素案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な対策を 遂行するなかで反映させていくもの	1
C	今後検討していくもの	1
D	反映が困難なもの	0
E	その他（ご提案・ご意見・ご感想として承るもの）	0
計		2

提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	区分	頁	意見の趣旨	県の考え方
1	C	全体	<p>地域で食育を担っている「食生活改善推進員」が学校給食や地域の取組、病院や介護施設等に関わっていくことで、料理過程での廃棄や食べ残しの削減、「地産地消」の意識が家庭や地域へと広がり、食品ロス削減や食育の取組につながる可能性があり、食品ロス削減と親和性が高い存在であると考えます。</p> <p>今後、「食生活改善推進員」を中心とした地域人材の活動や、「地産地消」の取組をあわせて、この視点を補足的に位置付けることを検討していただきたい。</p>	<p>現在、食を通じた健康づくりを地域で推進する食生活改善推進員の活動においては、食材の廃棄を少なくするための調理法などの提案や、健康づくりの観点から、家族の適量に見合った食事づくりの提案をしている方もあり、それらは食品ロス削減につながるものと考えられます。</p> <p>ご意見を踏まえ、引き続き、同推進員の活動において、食品ロス削減や食育の意識をさらに高めるためにどのような対応が必要か、関係機関と連携しながら検討してまいります。</p>
2	B	19	<p>食品ロスの取り組みについて、コロナ禍も終わり、外食・会食の場も増えている状況の中で、3010運動などのフードロスへの働きかけを強化していく観点からも県民への認知度向上に加え、協力店拡大に対する施策強化・目標値設定が必要では無いか。</p>	<p>九州食べきり協力店の拡大に向けては、現在の県公式HPによる紹介に加え、今後、協力店とタイアップしたキャンペーンを検討するなど、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>目標値設定につきましては、まずは協力店の認知度向上が必要であることから、関連した数値目標を設定しているところです。</p>